

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年2月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第43期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日） |
| 【会社名】 | 芙蓉総合リース株式会社 |
| 【英訳名】 | Fuyo General Lease Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 隆 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号 |
| 【電話番号】 | 03(5275)8800 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 海老原 雄介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号 |
| 【電話番号】 | 03(5275)8800 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 海老原 雄介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号） 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13） 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号） 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第42期 第3四半期連結 累計期間 | 第43期 第3四半期連結 累計期間 | 第42期 |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 307,284 | 317,584 | 408,510 |
| 経常利益(百万円) | 24,502 | 25,727 | 27,127 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 12,998 | 13,701 | 13,466 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 13,288 | 16,257 | 14,095 |
| 純資産額(百万円) | 124,432 | 139,473 | 125,239 |
| 総資産額(百万円) | 1,676,902 | 1,656,547 | 1,653,967 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 430.87 | 454.02 | 446.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | 428.90 | 451.23 | 444.18 |
| 自己資本比率(%) | 6.6 | 7.4 | 6.7 |

| 回次 | 第42期 第3四半期連結 会計期間 | 第43期 第3四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日 | 自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 142.12 | 144.06 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第42期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第43期第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。第43期第3四半期連結累計期間の数値の算定に当たり表示方法の変更を行ったため、第42期第3四半期累計期間及び第42期連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、当該会計上の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（リース及び割賦）

当第3四半期連結会計期間より、芙蓉総合融資租賃（中国）有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年12月27日の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である日本抵当証券株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社は、不動産ファイナンス事業を主業務とする日本抵当証券株式会社を100%子会社として運営してまいりましたが、「2011年度～2013年度 中期経営計画」における重要な事業戦略である「ファイナンス事業の再構築」の具体的戦略のひとつとして、日本抵当証券株式会社の資産、人員、ノウハウを当社に吸収し、一体となった体制の整備・再構築を進めるため、本合併を決議いたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本抵当証券株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は日本抵当証券株式会社の発行済株式のすべてを保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

(4) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
(平成23年3月31日現在)

| | |
|--------|------------------|
| 商号 | 日本抵当証券株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 藤井 俊一 |
| 資本金の額 | 1,400百万円 |
| 純資産の額 | 11,913百万円 |
| 総資産の額 | 110,887百万円 |
| 事業の内容 | 貸金業、抵当証券の保有及び売買 |

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

| | |
|--------|------------------------------------|
| 商号 | 芙蓉総合リース株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 佐藤 隆 |
| 資本金の額 | 10,532百万円(本吸収合併に伴う資本金の額の変更はありません。) |
| 事業の内容 | 総合リース業 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、海外経済の減速や円高、タイ大洪水の影響等を受けて、震災復興・景気回復は緩やかな動きに止まっております。今後は、国内では復興需要の顕在化が見込まれておりますが、深刻化している欧州債務問題が世界経済の下振れ要因となる可能性もあり、不安定な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、平成23年4月より新たに「2011年度～2013年度中期経営計画」をスタートさせ、3年後に目指す会社像『お客様に選ばれるFGL!』を実現するため、新中期経営計画に掲げる「事業戦略」「経営戦略」への取り組みを進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の契約実行高は、前年同期に大口のオペレーティング・リース契約があったことから、前年同期比16.5%減少の3,458億9千1百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比43億7千2百万円（0.3%）減少して1兆4,285億7千4百万円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比3.4%増加の3,175億8千4百万円、営業利益は前年同期比3.2%減少の221億6千3百万円、経常利益は前年同期比5.0%増加の257億2千7百万円、四半期純利益は前年同期比5.4%増加の137億1百万円となりました。

セグメントの業績

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

〔リース及び割賦〕

リース及び割賦の契約実行高は2,973億6千4百万円と前年同期比17.8%減少し、営業資産残高は前連結会計年度末比0.5%減少して1兆1,507億5千9百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年同期比3.6%増加して3,057億1千7百万円となり、セグメント利益は前年同期比21.8%減少して196億3千4百万円となりました。

〔営業貸付〕

営業貸付の契約実行高は451億3千万円と前年同期比12.0%減少し、営業資産残高は前連結会計年度末比0.4%減少して2,696億3千4百万円となりました。営業貸付の売上高は前年同期比1.7%減少して58億1千1百万円となり、セグメント利益は前年同期比397.4%増加して39億7千万円となりました。

〔その他〕

その他の契約実行高は33億9千6百万円と前年同期比161.2%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比33.7%増加して81億8千万円となりました。その他の売上高は前年同期比4.1%減少して60億5千5百万円となり、セグメント利益は前年同期比6.0%減少して34億2千5百万円となりました。

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」、「貸倒引当金戻入額」及び「債務保証損失引当金戻入額」は「営業外収益」に計上しておりますが、前第3四半期累計期間については遡及処理を行っておりません。

また、当第3四半期連結累計期間の数値の算定に当たり表示方法の変更を行ったため、前年同期比較については、前第3四半期連結累計期間の数値を当該会計上の変更を反映した数値に組替えて比較しております。

財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末比0.3%減少の1兆4,285億7千4百万円となり、総資産は前連結会計年度末比0.2%増加の1兆6,565億4千7百万円となりました。また、有利子負債残高は、前連結会計年度末比0.2%減少の1兆4,032億6千4百万円となりました。

株主資本合計は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比10.8%増加の1,203億2千9百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比142億3千4百万円(11.4%)増加して1,394億7千3百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 30,287,810 | 30,287,810 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 30,287,810 | 30,287,810 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成23年9月29日 |
| 新株予約権の数(個) | 548 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 54,800(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年10月14日 至 平成53年10月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,450 資本組入額 1,225 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間(以下、「権利行使可能期間」という)が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員 of いずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記（注）2. の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | - | 30,287,810 | - | 10,532 | - | 10,416 |

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 107,400 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 30,178,000 | 301,780 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,410 | - | 1単元(100株)未満 の株式 |
| 発行済株式総数 | 30,287,810 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 301,780 | - |

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 芙蓉総合リース 株式会社 | 東京都千代田区三崎町 三丁目3番23号 | 107,400 | - | 107,400 | 0.35 |
| 計 | - | 107,400 | - | 107,400 | 0.35 |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は107,437株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,408 | 42,518 |
| 割賦債権 | 81,534 | 86,469 |
| リース債権及びリース投資資産 | 904,042 | 899,650 |
| 営業貸付金 | 240,505 | 238,424 |
| その他の営業貸付債権 | 27,137 | 29,913 |
| 営業投資有価証券 | 6,118 | 8,180 |
| その他の営業資産 | 3,877 | 947 |
| 賃貸料等未収入金 | 31,871 | 27,951 |
| 繰延税金資産 | 4,630 | 2,987 |
| その他 | 43,415 | 46,992 |
| 貸倒引当金 | 11,062 | 9,009 |
| 流動資産合計 | 1,363,479 | 1,375,025 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 170,468 | 165,416 |
| 賃貸資産前渡金 | 225 | 217 |
| 賃貸資産合計 | 170,693 | 165,634 |
| 社用資産 | | |
| 社用資産 | 1,212 | 1,320 |
| 社用資産合計 | 1,212 | 1,320 |
| 有形固定資産合計 | 171,906 | 166,954 |
| 無形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸資産 | 2,095 | 1,192 |
| 賃貸資産合計 | 2,095 | 1,192 |
| その他の無形固定資産 | | |
| のれん | 7,544 | 7,236 |
| その他 | 2,039 | 2,398 |
| その他の無形固定資産合計 | 9,583 | 9,634 |
| 無形固定資産合計 | 11,679 | 10,827 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 43,670 | 44,295 |
| 破産更生債権等 | 8,290 | 6,663 |
| 前払年金費用 | 865 | 872 |
| 繰延税金資産 | 629 | 591 |
| その他 | 53,828 | 51,620 |
| 貸倒引当金 | 381 | 303 |
| 投資その他の資産合計 | 106,903 | 103,740 |
| 固定資産合計 | 290,488 | 281,521 |
| 資産合計 | 1,653,967 | 1,656,547 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 44,370 | 42,813 |
| 短期借入金 | 355,451 | 345,479 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 113,021 | 122,694 |
| コマーシャル・ペーパー | 335,600 | 355,200 |
| 債権流動化に伴う支払債務 | 23,600 | 34,600 |
| 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務 | 52,844 | 44,668 |
| リース債務 | 197,612 | 177,061 |
| 売渡抵当証券 | 28,513 | 6,150 |
| 未払法人税等 | 8,527 | 2,254 |
| 割賦未実現利益 | 2,073 | 1,970 |
| 賞与引当金 | 1,437 | 772 |
| 役員賞与引当金 | 121 | 86 |
| 未経過リース料引当金 | 23 | 13 |
| 債務保証損失引当金 | 350 | 85 |
| 資産除去債務 | 21 | - |
| その他 | 16,886 | 16,691 |
| 流動負債合計 | 1,180,454 | 1,150,539 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 233,587 | 249,524 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | 55,618 | 47,413 |
| リース債務 | 174 | 473 |
| 繰延税金負債 | 1,952 | 2,193 |
| 退職給付引当金 | 761 | 685 |
| 役員退職慰労引当金 | 175 | 159 |
| メンテナンス引当金 | 495 | 478 |
| 債務保証損失引当金 | 1,797 | 1,243 |
| 資産除去債務 | 195 | 198 |
| その他 | 43,514 | 44,165 |
| 固定負債合計 | 348,273 | 366,533 |
| 負債合計 | 1,528,728 | 1,517,073 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,532 | 10,532 |
| 資本剰余金 | 10,416 | 10,416 |
| 利益剰余金 | 87,811 | 99,566 |
| 自己株式 | 198 | 186 |
| 株主資本合計 | 108,561 | 120,329 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,449 | 4,773 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 45 |
| 為替換算調整勘定 | 1,472 | 1,740 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,972 | 2,986 |
| 新株予約権 | 327 | 448 |
| 少数株主持分 | 14,378 | 15,708 |
| 純資産合計 | 125,239 | 139,473 |
| 負債純資産合計 | 1,653,967 | 1,656,547 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 307,284 | 317,584 |
| 売上原価 | 266,784 | 277,577 |
| 売上総利益 | 40,499 | 40,007 |
| 販売費及び一般管理費 | 17,592 | 17,843 |
| 営業利益 | 22,906 | 22,163 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 157 | 160 |
| 受取配当金 | 494 | 643 |
| 匿名組合投資利益 | 456 | 472 |
| 負ののれん償却額 | 586 | 583 |
| 持分法による投資利益 | 438 | 160 |
| 償却債権取立益 | - | 86 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 1,497 |
| 債務保証損失引当金戻入額 | - | 184 |
| その他 | 140 | 246 |
| 営業外収益合計 | 2,274 | 4,035 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 426 | 365 |
| 社債発行費 | - | 4 |
| 投資事業組合運用損 | 47 | 50 |
| 匿名組合投資損失 | 167 | - |
| その他 | 37 | 49 |
| 営業外費用合計 | 678 | 471 |
| 経常利益 | 24,502 | 25,727 |
| 特別利益 | | |
| 償却債権取立益 | 169 | - |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 324 | - |
| 投資有価証券売却益 | 98 | 69 |
| その他 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 591 | 69 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 17 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | 175 | 165 |
| 減損損失 | - | 119 |
| 固定資産処分損 | 3 | 5 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 100 | - |
| その他 | 6 | 13 |
| 特別損失合計 | 304 | 304 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 24,790 | 25,492 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,505 | 8,459 |
| 法人税等調整額 | 797 | 1,795 |
| 法人税等合計 | 10,303 | 10,255 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 14,487 | 15,237 |
| 少数株主利益 | 1,488 | 1,535 |
| 四半期純利益 | 12,998 | 13,701 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 14,487 | 15,237 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 850 | 1,325 |
| 繰延ヘッジ損益 | 100 | 36 |
| 為替換算調整勘定 | 444 | 279 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5 | 10 |
| その他の包括利益合計 | 1,199 | 1,020 |
| 四半期包括利益 | 13,288 | 16,257 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 11,801 | 14,716 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1,486 | 1,541 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
| (1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、エフアイウォルナットリーシング(有)は、重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、FMC AVIATION LIMITEDは、事業目的終了により重要性がなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

| |
|---|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」、「貸倒引当金戻入額」及び「債務保証損失引当金戻入額」は「営業外収益」に計上しておりますが、前第3四半期累計期間については遡及処理を行っておりません。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 取引先等の借入金等に対する保証

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) | |
|-------------------------|----------|-------------------------------|-----------|
| 新宿六丁目特定目的会社 | 2,220百万円 | (株)みずほコーポレート銀行(注) | 12,776百万円 |
| "K" LINE PTE LTD | 1,544百万円 | 新宿六丁目特定目的会社 | 2,222百万円 |
| イオンリテール(株) | 1,124百万円 | "K" LINE PTE LTD | 1,376百万円 |
| イオンモール(株) | 1,057百万円 | イオンリテール(株) | 1,265百万円 |
| 大同メタル工業(株) | 486百万円 | イオンモール(株) | 1,150百万円 |
| American Airlines, Inc. | 436百万円 | ジェイカムアグリ(株) | 266百万円 |
| ジーエフアイビスリーシング(有) | 386百万円 | 従業員(住宅購入資金) | 225百万円 |
| ジェイカムアグリ(株) | 265百万円 | その他 51件 | 860百万円 |
| 従業員(住宅購入資金) | 265百万円 | 計 | 20,141百万円 |
| その他 34件 | 593百万円 | | |
| 計 | 8,380百万円 | | |

(注) (株)みずほコーポレート銀行による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|-------------------------|-------------------------------|
| 52,860百万円 | 57,729百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) (百万円) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) (百万円) |
|---------------|---|---|
| 減価償却費 | 23,345 | 25,198 |
| のれん及び負ののれん償却額 | 304 | 308 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 935 | 31 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 | 利益剰余金 |
| 平成22年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 935 | 31 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 935 | 31 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成23年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 995 | 33 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | リース及び割賦 | 営業貸付 | その他 | 合計 |
|-----------------------|---------|-------|-------|---------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 295,057 | 5,912 | 6,313 | 307,284 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 249 | 227 | 332 | 809 |
| 計 | 295,307 | 6,139 | 6,646 | 308,093 |
| セグメント利益 | 25,110 | 798 | 3,644 | 29,553 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 29,553 |
| セグメント間取引消去 | 809 |
| 全社費用(注) | 5,837 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 22,906 |

(注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | リース及び割賦 | 営業貸付 | その他 | 合計 |
|-----------------------|---------|-------|-------|---------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 305,717 | 5,811 | 6,055 | 317,584 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 164 | 248 | 342 | 754 |
| 計 | 305,882 | 6,059 | 6,397 | 318,339 |
| セグメント利益 | 19,634 | 3,970 | 3,425 | 27,030 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 27,030 |
| セグメント間取引消去 | 754 |
| 全社費用（注） | 4,111 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 22,163 |

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 430円87銭 | 454円02銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 12,998 | 13,701 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 12,998 | 13,701 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 30,168 | 30,179 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 428円90銭 | 451円23銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 138 | 186 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 995百万円
- (2) 1株当たりの金額 33円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。